

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成28年3月14日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人デジタルアーカイブ研究所

(2) 代表者名

川嶋 將生

(3) 主たる事務所の所在地

京都市北区平野鳥居前町67番ロジューマン京都平野鳥居前町105

(4) 定款に記載された目的

この法人は、デジタルアーカイブを通じて、日本文化関係の資料の保存・活用を行い、資料価値の再発見および、世界中の日本文化に興味のある人々が自由に歴史的・文化的資料を使える環境づくりを目的としている。

2 申請年月日

平成28年3月4日

(文化市民局地域自治推進室)